

〔長崎市理財部資産経営室からのお知らせです〕

公共施設の将来のあり方を考える市民対話《三和地区》

❀ 第2回 開催報告 ❀

ご参加いただいた皆さま
ありがとうございました。

日時 令和元年12月15日(日) 13:00~15:00

場所 三和地域センター 大会議室

参加者 地域の皆さん 23人



1 第2回目までに話し合ってきた内容

第1回

(11/16)

- ①長崎市の**公共施設の現状**（利用状況や老朽化の状況など）や**見直しの必要性**、**市全体の施設の配置の考え方**についてご説明しました。
- ②三和地区の将来を考えるうえで、**地区にある公共施設の課題や問題点**について話し合いました。



第2回

(12/15)

- ①三和地区にある**施設の配置の考え方**をご説明しました。
- ②市がご説明した**配置の考え方**に対して、**意見・アイデア**がないか、話し合いました。
- ③皆さんからご質問・ご意見をいただく形で、**意見交換**を行いました。



2 三和地区にある施設の配置の考え方（市からの説明）と施設に関するご意見・ご提案への市からの回答

自主学习・研修施設

三和少年交流センター



●少年の健全育成と市民の生涯学習の振興を図るため、市民向けの体験学習の施設として引き続き必要と考えます。
⇒現在の施設を適正に管理し、市民全体に開かれた施設名への名称変更を検討します。

博物館等

住家復元館



●寄贈、収集された資料等の保管を行っていますが、通常は開館していません。
⇒将来的には廃止し、保管資料については三和地域センター等の市有施設で展示をします。

2 三和地区にある施設の配置の考え方（市からの説明）と施設に関するご意見・ご提案への市からの回答（つづき）

コミュニティ活動施設

●地域の皆さんが身近にふれあい、さまざまな活動を行っていく場所として、気軽に立ち寄ることができる地域コミュニティ活動の場はこれからも必要です。

<小学校区に配置する施設>

⇒地域の皆さんの最も身近な場所で、サービスを提供する施設です。自治会の会議や、講座、サークル活動などにご利用いただいております。これまでと同様に配置します。なお、建替えなどの際には、適切な規模に見直しを行います。

為石地区公民館



晴海台地区

ふれあいセンター



川原地区公民館



蚊焼地区公民館



旧蚊焼保育所



4月からは
「蚊焼地区ふれあいセンター」
になります！！

<広域的利用として配置する施設>



三和公民館
(築37年)

⇒大規模な催し等が可能な施設として、広いスペースなど特定の設備を備えた施設を「広域的利用として配置する施設」と位置付けており、市内3か所（北部、南部、東部）に、それぞれ一つ配置する考えです。三和地区には「三和公民館」があり、市内南部地区には他に「南部市民センター」があります。

主なご意見

- ❁三和公民館はすぐに無くなるの？
- ❁三和公民館と南部市民センターの統合は難しいのでは？
- ❁廃止より活用してほしい！

市からの回答

- ★三和公民館がすぐに無くなるということはありません。
- ★耐用年数(65年)までは建物の有効活用を図りますが、両施設の機能や役割の違いなどについて、市と地域の皆さんで協議のうえ、ご検討いただきたいと考えています。

2 三和地区にある施設の配置の考え方（市からの説明）と施設に関するご意見・ご提案への市からの回答（つづき）

スポーツ施設

三和体育館



●地域における生涯スポーツの推進や競技力の向上、市民の方々の健康な生活の向上のため、引き続き必要と考えます。

⇒現在の施設を適正に管理し、将来の利用人口に応じて、集約化・施設規模の見直しを検討します。

学校

蚊焼小学校



為石小学校



晴海台小学校



川原小学校



三和中学校



●学校の適正配置については、別途、教育委員会が地域の皆さんと協議させていただいています。

主なご意見

❁施設をまとめるために、小中一貫校を考えたもよいのでは？

市からの回答

★小中一貫校も含め、子どもたちにとって望ましい教育環境とは何か、保護者、地域の皆さんと一緒に考えてまいります。

放課後児童クラブ

三和学童クラブガリバー 為石児童クラブ 三和学童クラブ晴海台



●子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所を確保するため、引き続き必要です。

⇒適正に配置・管理します。

子育て関連施設

三和地区子育て支援センター「ぴっぴ」



●三和・野母崎地区の子育て支援センターとして配置しており、子育て中の保護者が気軽に集い、相互に相談や交流などをする場所として、引き続き必要です。

⇒適正に配置・管理します。

2 三和地区にある施設の配置の考え方（市からの説明）と施設に関するご意見・ご提案への市からの回答（つづき）

健康増進・入浴施設



健康づくりセンター

●入浴機能と健康増進機能は行政サービスとして提供する必要性は低く、民間での提供が可能と考えています。

⇒当面は現状を維持し、将来的に民間移譲を検討します。

商業振興施設



三和農水産物加工直売所「みさき駅さんわ」

●地域の農水産業振興を担う加工直売施設として必要ですが、民間での運営が可能と考えています。

⇒地域の農水産業の振興や活性化に寄与でき、継続的に運営できる民間団体への移譲を検討します。

主なご意見

❁健康づくりセンターと“みさき駅さんわ”の民間移譲の時期はいつ頃？

市からの回答

★民間移譲の方向性ですが、時期は未定です。

市営住宅



●今後、人口・世帯数が減少し、市営住宅の需要は減ると予想されます。そのため、市営住宅は皆さんの最低限の安全な暮らしを守る役割を担いながら、将来的には市全体の市営住宅の総戸数を減らしていく方針です。

須浜第1住宅



蚊焼住宅



年崎住宅



為石住宅



宮崎第1住宅



牟田尻住宅



●三和地区の市営住宅は、皆さんの安全な暮らしを守るため、今後も必要です。

⇒現在ある建物を適正に管理し、建替えなどのタイミングで、規模の検討を行います。

2 三和地区にある施設の配置の考え方（市からの説明）と施設に関するご意見・ご提案への市からの回答（つづき）

学校給食施設

三和学校給食共同調理場



- 市内3か所に給食センターを建設予定です。
- ⇒給食センターで市全体の食数が賅えない間は、現在の施設を適正に管理します。3か所の給食センターのみで賅えるようになった際には、学校給食施設としての機能は廃止します。

本庁舎・地域センター

南総合事務所・三和地域センター



- 身近な手続きや相談ができる、地域のまちづくりを支援する機能は引き続き必要です。
- ⇒現在の施設を、有効的かつ適正に管理します。

消防施設

南消防署 三和出張所



- 全市的に火災・救急需要に適正な対応ができる位置に配置します。
- ⇒現在の施設を適正に管理します。

公園施設

川原大池公園 元宮公園 三和記念公園



- 住民のレクリエーション等の拠点や、近隣の住民の憩いの場であり、三和地区の公園は配置や面積の状況から充足していると考えています。



⇒現状を維持し、適正に管理します。

主なご意見

- ❁元宮公園のバーベキュー施設まで車が入らず、荷物の運搬が大変である。
- ❁三和記念公園の木製の遊具が古くなっており、「危険」「立ち入り禁止」と掲示されていた。

市からの回答

- ★バーベキュー施設までの傾斜を考慮すると、車両の進入路の整備、階段スロープの設置は困難な状況です。
- ★ご不便をおかけして申し訳ありません。危険な箇所については対応しました。

3 その他のご意見・ご提案への市からの回答

ご意見

❁三和地域センター、健康づくりセンター及び“さんとぴあ”に、空いているスペースがある。

❁エレベーターや洋式トイレがない施設がある。バリアフリー化を検討してほしい。

❁避難所である三和中学校が、土砂災害特別警戒区域に入っているのはおかしいのでは？

❁定員の少ない乗合タクシーの運行に変えてみては？

❁停留所以外でも乗降ができるようにしてはどうか。

❁障害者の団体が施設を利用をする場合、有料であったり無料であったりする。

回答

★有効的な活用が図れるよう検討してまいります。なお、“さんとぴあ”については、賃貸借の希望が寄せられておりますので、詳細が決まり次第、お知らせしたいと考えています。

★バリアフリー化を進めてまいります。三和公民館については、今年度中に女性用洋式トイレを増設し、図書室にある多目的トイレの周知を図りたいと考えています。

★三和中学校の体育館など敷地の一部は同区域に入っておりますが、避難所となっている武道場は入っておりません。

★利用状況に応じて運行形態の転換を図ることも必要と考えています。
★いわゆる「フリー乗降」は、安全性が確保できる区間で、警察やバス事業者の了承が得られた場合に実施が可能です。別途ご相談ください。

★類似の施設におきましては、同様の取り扱いとなるよう整備を進めます。

【講評】（アドバイザー：首都大学東京 都市環境学部 讃岐亮 先生）

●公共施設の見直しは、ハコモノや建物の名称ではなくて、そこで行われている活動やサービスで考えないといけないですね。発表では本当に鋭い指摘をいただいたと思いますし、市にとっても宿題になると思います。個別施設の見直しの際には、市が再度地域の皆さんと協議をするという話なので、その時に今日の経営的視点を持ってきていただくと、今回の対話の実績がより生きてくると思います。

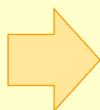


4 今後の流れ

市民対話(全2回)



ご意見・ご提案



地区別計画案の策定



皆さんからの
ご意見・ご提案を
参考に
市でとりまとめ



公共施設の地区別計画(案)を策定しましたら、三和地区の皆さんへ改めてお知らせいたします。
たくさんのご意見・ご提案をありがとうございました。



◆お問い合わせ：長崎市理財部資産経営室（☎直通：095-829-1412）